

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年6月16日

【会社名】 株式会社ヤマト

【英訳名】 YAMATO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 町田 豊

【本店の所在の場所】 群馬県前橋市古市町118番地

【電話番号】 (027)290 - 1800(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員管理本部長 藤原 昌幸

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区上野四丁目10番7号 当社東京支店

【電話番号】 (03)3832 - 5391(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員東京支店長 辻 信彦

【縦覧に供する場所】 株式会社ヤマト 東京支店
(東京都台東区上野四丁目10番7号)
株式会社ヤマト 埼玉支店
(埼玉県さいたま市北区植竹町一丁目725番地)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成29年6月15日開催の当社第72回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成29年6月15日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

配当財産の種類

金銭

株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金10円 総額 251,553,420円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月16日

第2号議案 取締役12名選任の件

新井孝雄、町田 豊、岡部幸夫、吉井 誠、藤原昌幸、長谷川真人、辻 信彦、北村 誠、齋藤利明、片沼 聡、荒木 徹および石田哲博を取締役に選任するものであります。

第3号議案 監査役の退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

監査役の退職慰労金制度を本総会終結の時をもって廃止することに伴い、監査役横堀元久、石田修、高井研一の各氏3名に対し、それぞれの就任時から本総会終結の時までの在任期間に対応する退職慰労金を、当社における一定の基準に基づく相当額の範囲内で打ち切り支給することとし、支給時期につきましては、各監査役の退任時とし、その具体的な金額および支給の方法等は、監査役の協議に一任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案	192,236	1,783	39	(注) 1	可決 99.06
第2号議案				(注) 2	
新井孝雄	192,226	1,793	39		可決 99.06
町田豊	192,494	1,525	39		可決 99.19
岡部幸夫	192,818	1,201	39		可決 99.36
吉井誠	192,818	1,201	39		可決 99.36
藤原昌幸	192,765	1,254	39		可決 99.33
長谷川真人	192,818	1,201	39		可決 99.36
辻信彦	192,867	1,152	39		可決 99.39
北村誠	192,818	1,201	39		可決 99.36
齋藤利明	192,629	1,390	39		可決 99.26
片沼聡	192,629	1,390	39		可決 99.26
荒木徹	192,580	1,439	39		可決 99.24
石田哲博	192,550	1,469	39		可決 99.22
第3号議案	178,764	15,255	39	(注) 1	可決 92.12

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成によります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。